

地域支援課とは？

地域支援課

訪問看護ステーションパレット所長 山崎 真奈美

ヘルパータック所長 三浦 博子

発達相談きらめきの里 寺田 有紀

1. はじめに

平成27年に発足した地域支援課は、クリニック棟・ACT棟・通園棟・豊平区と様々な場所で活動をしている6事業が集まっている。

在宅生活を送る榆の会利用者のニーズを判断し、福祉と医療が連携して必要なサービスへとつなぐ役割を担うべく発足したが、課内の事業所がどういった業務を行い、どのような役割を果たしているのかご理解いただくために、医療部門・訪問部門・相談部門に分かれて報告を行う。

2. 医療部門について

地域医療連携室とは・・・

榆の会の相談部門での医療担当となっている。

入院中からの在宅生活に向けての支援や医療機関同士の連携や調整などの業務を行う。短期入所利用希望の方への対応、こどもクリニック初診時の同席やケースカンファレンスのプランニング、患者情報提示や情報共有にむけての連絡調整等も行う。

在宅生活での不安を抱えている方も多く、必要時には福祉サービスや訪問看護の導入などについても検討する。

呼吸器を装着し在宅生活を送る乳幼児が増えており、札幌市内及び近郊で3歳未満の医療的ケアのあるお子さんを短期入所事業で受けているのは当クリニックだけという現状である。そのため、他病院からの紹介も多く、関係医療機関との連携を図る上で重要な役割を担っている。

訪問看護ステーションパレットとは・・・

訪問看護制度は、制度開始当時は介護保険制度中心であったが現在は医療保険までが対象となっている。

訪問看護というと訪問介護（ヘルパー）と間違われることも多かったが、最近は訪問看護の認知も広がっている。主治医の訪問看護指示書が必要なことや介護保険利用と医療保険利用とでの条件の違いや料金の違いについて当日の配布資料にて説明している。

最近では人工呼吸器を装着していても低年齢からの在宅生活が可能になっている反面、在宅生活を支援するサービスはまだ追いついていないのが現状である。

札幌市内の訪問看護ステーションは現在約150カ所あり、5年ほど前に比べると約60カ所増えている。その中でも小児の訪問看護を提供しているところは50カ所程と少なく、札幌訪問看護ステーション協議会では小児も対象とするステーションを増やすことが課題であるとの事。

パレットでは利用者64名（平成28年4月現在）すべてが医療保険での利用の方であり、最低年齢は8ヶ月～未就学児が多いのが特徴的である

訪問看護だけではなく、訪問リハビリも行っており、外来と兼務ではあるが、セラピストの訪問も可能であり、早期からの介入ができています。

法人の専門性を活かし、成長やライフステージの変化に応じ、児童発達支援センターへの通園や生活介護等へ比較的スムーズに移行できている。

また在宅生活での不安にこたえるべく、保育士から助言を受けることや、福祉サービスを受けるにあたっては相談室に、在宅生活支援にはヘルパータックに相談と他職種の助けをもらいながら看護業務にあたる事ができている。

医療を必要としているお子さんたちが家族と自宅で暮らすお手伝いができることを誇りにしながら、日々業務に取り組んでいる。

3. ヘルパータックについて

在宅生活を送るうえで必要な支援を行うため、ヘルパーを派遣し様々なサービスの提供を行っている事業所である。

障害福祉サービス、地域生活支援事業、福祉有償運送、と大きく分けて3つの事業を運営している。なかでも、障害福祉サービスの居宅介護においては、地域医療連携室、あ〜てる、きららから重症心身障がい児・者の相談を受けることが数年前に比べ多くなっている。支援開始にあたっては相談室から必要な情報提供、施設内の様々な職種からの助言が受けられる強みを生かし、市内の区を跨いで訪問している。

契約者は94人(平成28年4月1日現在)、2歳〜65歳の方の、居宅介護(特に入浴介助)を主訴とする支援依頼に応じている。環境に合わせ安全安楽な方法となるよう工夫し対応しているほか、訪問看護と連携し重症心身障がい児・者の入浴介助を行っているケースもある。

移動支援など、外出に係る支援については、公共交通機関や公共施設の利用をヘルパーと行うことで、社会のルールやマナーの習得といった社会経験の向上や自立へと繋げられるよう目標をもって行っている。数年前からは、余暇活動として様々な施設を利用する際に、手帳提示で入館料の優遇も増えてきており、外出の機会を応援してもらえるようになった。

サービスの提供にあたっては、当日配布した資料に示した通り、制度としての制限や禁止事項がある。その中で、ご自宅に訪問し、一番気になる洗面所や浴室を使用することから、気を遣わせない、他人であるヘルパーの存在が違和感なく受け入れられるよう配慮しながら支援を行っている。

利用された方の外出中に見せる笑顔や入浴中のリラックスした表情など、1対1の対応だからこそ発見できる心嬉しくなる経験から自らを誇る気持ちを高めている。これらの支援を通し、日々自らの言動を見つめなおしながら、家族と自宅で暮らす気持ちに力添えしたいと考えている。

4. 相談室きらら・発達相談きらめきの里・相談室あ〜てるについて

相談室きららとは・・・

札幌市からの委託を受け運営する相談支援事業所で、市内の委託相談支援事業所19か所のうち豊平区にあるのが、相談室きららである。

現在きららは、4名の相談員がおり、相談の登録者は350名強(平成28年4月現在)である。相談内容は、福祉サービスの利用に関する支援に次いで家計、経済に関する支援が多くなっている。実際の支援の内容としては

- ・福祉サービスや制度の利用についての相談
- ・障害年金や生活保護の申請、区役所以外の公的機関への同行など日常生活の相談
- ・福祉サービス事業所や医療機関、区役所などとの情報交換や調整
- ・ヘルパー事業所やグループホーム、通所系サービスを一緒に探すことや利用に関する調整
- ・必要に応じて『サービス等利用計画』を作成
- ・地域の支援体制を作るため、様々な事業所と顔が見えるネットワークづくり、勉強会、広報活動など事務局として豊平区地域部会に参加。などに大別される。

地域部会については、後述する相談室あ〜てるでも厚別区地域部会に参加しており、簡単に配布資料において説明した。

発達相談きらめきの里とは・・・

札幌市からの指定を受け、委託費での運営ではなく、特定/障害児相談支援給付費による収入で運営している指定特定/指定障害児相談事業所である。

特定/障害児相談支援とは福祉サービス、通所支援を利用するための受給者証の取得・更新時にサービス等利用計画を作成し、支給決定後にモニタリングを行う介護保険でいうケアマネージャーのような役割を担う。

札幌市の場合でいうと、青色の受給者証を取得する場合には「特定相談支援事業所がサービス等利用計画」を作成。黄色の受給者証については「

障害児相談支援事業所が障害児支援利用計画」を作成するという形である。

発達相談きらめきの里の契約者数は児童・成人合わせて約100名（H28年4月1日現在）。

計画相談支援を通して本人・家族の希望する生活の実現に向けて、すべてのライフステージを通して、身近な地域でのネットワークづくりを行っている。また、発達についての心配などの「気づき」からの支援やサービス調整、利用しているサービスが本人や家族の状況、希望に合っているのかななどをモニタリングすることが主たる流れとなっている。

相談室あ〜てるとは・・・

法人内部の相談室として、榆の会相談受付票の受付窓口や榆の会利用者に対しての福祉サービスに関する相談を受け付けている。また、札幌市から委託を受けている障がい児等療育支援事業を実施しながら、外部機関との連絡調整窓口となるなど、榆の会のよろず相談室である。

施設内の事業及びセラピー等の見学の受付窓口となることや、新規に榆の会の利用を希望される方の窓口となっていることが多い。

札幌市障がい児等療育支援事業は、①「訪問療育；有期限で家庭に訪問し個人に対し必要な療育指導等を行う」と②「外来療育；有期限で個人に対し通所により療育指導等を行う」、③「施設支援；関係機関に対し療育に係る指導・助言を行う」という3つの支援内容に大別される。市内にお住まいの療育指導を受ける機会の少ない方々に対して支援を行う事業となっている。

①「訪問療育」は、外出困難な重症心身障害のお子さんのご自宅に月1回訪問し、療育を提供している。②「外来療育」では、どこの集団にも属しておらず、受給者証も所持していないが療育の必要・希望があるお子さんに対して主に年度の後半から小集団での療育を提供している。③「施設支援」は依頼のあった幼稚園・保育園などに出向き、集団の中で気になるお子さんへの適切な関わり方や必要な療育機関についての助言などを行っ

ている。

相談室あ〜てるとでは、榆の会を利用されている方やそのご家族が安心して在宅生活を継続できるよう関係機関との連携をはかりながら必要な支援・サービスなどの橋渡しを行うほか、榆の会式療育の広報的役割を今後も担っていきたいと考えている。

5. まとめ

用語として、それぞれの事業について見聞きしていたであろう曖昧な部分が、本報告を通し、少し身近な具体性のある事業所として認識いただけたのではないかと考えている。

新規の医療に関する利用相談は地域医療連携室、福祉に関する利用相談は、あ〜てるとが受付窓口となっている。そのため、まず初めに介入し、課内での検討を踏まえ、施設内の適切な事業につなぎ、制度の複合的運営など榆の会の理念に基づき皆さんの在宅生活を支援していきたい。

また、医療と福祉のサービスを相互に関連させながら乳幼児から成人まで利用できるということが榆の会としての最大の強みであると考えている。その強みを活かしながら地域支援課として、相談受付票などのツールの運用を通して、利用者お一人お一人が豊かな在宅生活を維持できるよう今後も支援していきたいと考えている。